

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和8年9月30日
【中間会計期間】	第68期中（自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日）
【会社名】	株式会社日高カントリー倶楽部
【英訳名】	HIDAKA COUNTRY CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 潔
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市高萩1203番地
【電話番号】	042(989)1311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 松本 護
【最寄りの連絡場所】	埼玉県日高市高萩1203番地
【電話番号】	042(989)1311（代表）
【事務連絡者氏名】	顧問 早坂 正勝
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間	自令和6年 1月1日 至令和6年 6月30日	自令和7年 1月1日 至令和7年 6月30日	自令和8年 1月1日 至令和8年 6月30日	自令和6年 1月1日 至令和6年 12月31日	自令和7年 1月1日 至令和7年 12月31日
売上高 (千円)	509,758	575,629	614,627	1,017,981	1,127,161
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△42,171	33,853	57,204	△74,575	46,310
中間（当期）純利益又は純損失 (△) (千円)	△62,614	29,015	53,943	△98,187	32,012
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,147	1,977	1,833	1,977	1,833
純資産額 (千円)	1,166,464	1,072,704	1,007,125	1,130,916	1,075,701
総資産額 (千円)	3,716,872	3,607,366	3,401,466	3,520,727	3,376,667
1株当たり純資産額 (円)	590,017.33	585,218.04	620,533.46	572,036.80	586,853.20
1株当たり中間（当期）純利益又は純損失 (△) (円)	△29,549.15	15,231.31	31,217.52	△47,943.05	17,128.35
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.4	29.7	29.6	32.1	31.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,677	241,329	215,031	6,856	109,032
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△51,950	△70,479	214,460	78,009	△48,898
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△120,311	△150,191	△194,926	△153,866	△186,220
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	401,979	430,221	518,041	409,562	283,475
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	70 (109)	69 (112)	68 (120)	64 (115)	63 (124)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2 当社は中間連結財務諸表を作成していないので中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載していない。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

該当事項なし。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

令和8年6月30日現在

従業員数（名）	68（120）
---------	---------

（注）1 従業員数は、就業人員である。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人数である。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はない。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はない。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はない。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

2【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりである。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は中東情勢の影響を受けた原油価格上昇が企業収益や家計の実質所得に下押し要因となる一方で、グローバルなA I 関連需要の増加や政府の施策、緩和的な金融環境が経済を支えると予想されている。

このような状況下、当中間会計期間の入場者数は24,235名（前年同期比2.6%減）となった。財政状態及び経営成績については以下のとおりとなった。

a. 財政状態

当中間会計期間末の資産の部合計は、前事業年度末と比較して24,799千円（0.7%）増加し、3,401,466千円となった。一方負債の部合計は、前事業年度末と比較して93,375千円（4.1%）増加し、2,394,340千円となった。

b. 経営成績

当中間会計期間の売上高は、614,627千円（前年同期比6.8%増）となった。これは主に名義書換料の増加したことが要因である。経常利益57,204千円（前年同期比69.0%増）、中間純利益は53,943千円（前年同期比85.9%増）となった。これは売上の伸長に比べて費用の発生を抑制したことによる。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略している。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して234,565千円増加し、518,041千円（前事業年度末比82.7%増）となった。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益が54,208千円、前受金の137,711千円の増加等により215,031千円の収入（前年同期は241,329千円の収入）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還450,000千円による収入、有価証券の取得150,140千円投資有価証券の取得50,022千円、有形固定資産の取得39,577千円等の支出等により214,460千円の収入（前年同期は70,479千円の支出）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得122,520千円、会員預り保証金の返還65,000千円等の支出があったこと等により194,926千円の支出（前年同期は150,191千円の支出）となった。

③仕入及び販売の実績

当社は、ゴルフ事業単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略している。

a. 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりである。

品目別	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)	前年同期比 (%)
食堂原材料 (千円)	16,479	△3.8
売店商品 (千円)	13,311	+6.0
合計 (千円)	29,790	+0.3

b. 販売実績

当中間会計期間の販売実績を収入別に示すと次のとおりである。

区分	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)	前年同期比 (%)
	金額 (千円)	
年会費及びロッカー収入	125,187	△0.9
プレイ収入	289,892	+4.5
食堂売店売上高	66,311	△1.4
名義書換料	122,500	+29.6
その他収入	10,735	+5.0
合計	614,627	+6.8

(注) 1. 上記の金額はゴルフ場利用税を含まない実績収入額によっている。

2. 「その他収入」は、貸ロッカー、練習ボール代、コース使用料等の収入である。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものである。

①重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。この中間財務諸表の作成にあたって、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりである。

なお、中間財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断しているが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。

②当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(流動資産)

流動資産は前事業年度末と比較して12,178千円 (1.0%) 減少し、1,176,632千円となった。この主な要因は、有価証券が248,842千円減少したが現金及び預金が234,565千円増加したことによるものである。

(固定資産)

固定資産は同36,977千円 (1.7%) 増加し2,224,834千円となった。この主な要因は有形固定資産が42,479千円増加したことによるものである。

(流動負債)

流動負債は同191,558千円 (144.8%) 増加し、323,879千円となった。この主な要因は前受金が137,711千円増加したことによるものである。

(固定負債)

固定負債は同98,183千円(4.5%)減少し、2,070,461千円となった。この主な要因は会員預り保証金が76,000千円減少したことによるものである。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産の部合計は、同68,576千円(6.4%)減少し、1,007,125千円となった。この主な要因は自己株式の取得122,520千円及び中間純利益53,943千円の計上によるものである。

b.経営成績等

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりである。

c.キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

d.資本の財源及び資金の流動性

当中間会計期間における現金及び現金同等物は前事業年度と比較して234,565千円増加したが、この主な要因は前受金及び有価証券の償還による収入が増加したものの自己株式の取得による支出等があったことによるものである。

今後の資金需要に対しては内部資金で賄うことを原則としており、外部借入れ資金調達を行うことは考えていない。

4【重要な契約等】

該当事項なし。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、扇風機設備工事、2人用カート、プレジジョンカットFW芝刈り機等を購入しこの結果設備投資全体では89,580千円の投資となった。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,980
計	2,980

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (令和8年6月30日)	提出日現在発行数（株） (令和8年9月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,833	1,833	該当事項なし。	当社は単元株制度は採用していない。
計	1,833	1,833	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
令和8年6月30日	—	1,833	—	100,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

令和8年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
内藤 潔	東京都杉並区	21	1.3
(株)集英社	東京都千代田区一ツ橋2-5-10	5	0.3
宮本製粉(株)	東京都練馬区高松2-28-17	4	0.2
旭化学合成(株)	東京都板橋区小豆沢1-12-15	2	0.1
(株)エス・アイ・コーポレーション	東京都練馬区南大泉4-43-12	2	0.1
計		34	2.1

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和8年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 210	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,623	1,623	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,833	—	—
総株主の議決権	—	1,623	—

② 【自己株式等】

令和8年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)日高カントリー倶楽部	埼玉県日高市高萩1203番地	210	—	210	11.5
計	—	210	—	210	11.5

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

- 1 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成している。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和8年1月1日から令和8年6月30日まで）の中間財務諸表について公認会計士古村光洋により中間監査を受けている。
- 3 当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表は作成していない。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年12月31日)	当中間会計期間 (令和8年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	683,475	918,041
営業未収入金	34,561	34,717
有価証券	449,619	200,777
棚卸資産	20,226	22,587
その他	926	508
流動資産合計	1,188,810	1,176,632
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	270,904	264,400
構築物（純額）	272,152	298,476
機械及び装置（純額）	36,360	41,209
車両運搬具（純額）	7,566	19,094
工具、器具及び備品（純額）	23,707	23,980
立木	169,822	169,822
コース	579,532	579,411
土地	701,922	701,922
リース資産（純額）	29,096	35,227
有形固定資産合計	※1 2,091,066	※1 2,133,546
無形固定資産	5,449	6,197
投資その他の資産		
投資有価証券	50,479	50,017
敷金及び保証金	38,475	32,554
その他	2,386	2,518
投資その他の資産合計	91,341	85,091
固定資産合計	2,187,857	2,224,834
資産合計	3,376,667	3,401,466
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,395	9,956
未払金	489	41,374
未払費用	56,776	85,338
前受金	—	137,711
リース債務	11,351	12,422
未払法人税等	3,240	2,757
未払消費税等	※2 28,854	※2 12,775
前受収益	8,360	8,360
賞与引当金	5,976	7,019
その他	6,876	6,163
流動負債合計	132,320	323,879
固定負債		
リース債務	21,036	26,677
入会金預り金	324,200	308,200
会員預り保証金	1,744,000	1,668,000
役員退職慰労引当金	23,400	11,637
退職給付引当金	49,737	53,856
長期前受収益	6,270	2,090
固定負債合計	2,168,644	2,070,461
負債合計	2,300,965	2,394,340

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年12月31日)	当中間会計期間 (令和8年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	920,806	920,806
資本剰余金合計	920,806	920,806
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	570,000	570,000
繰越利益剰余金	△515,104	△461,160
利益剰余金合計	54,895	108,839
自己株式	—	△122,520
株主資本合計	1,075,701	1,007,125
純資産合計	1,075,701	1,007,125
負債純資産合計	3,376,667	3,401,466

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
売上高	575,629	614,627
売上原価	※ 1 502,300	※ 1 534,932
売上総利益	73,328	79,694
販売費及び一般管理費	52,613	40,383
営業利益	20,715	39,311
営業外収益	※ 2 13,138	※ 2 17,892
経常利益	33,853	57,204
特別損失	※ 3 3,218	※ 3 2,995
税引前中間純利益	30,635	54,208
法人税、住民税及び事業税	1,620	265
法人税等合計	1,620	265
中間純利益	29,015	53,943

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	1,007,780	1,007,780	570,000	△547,116	22,883	—	1,130,663
当中間期変動額								
中間純利益					29,015	29,015		29,015
自己株式の取得							△86,974	△86,974
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	29,015	29,015	△86,974	△57,958
当中間期末残高	100,000	1,007,780	1,007,780	570,000	△518,101	51,898	△86,974	1,072,704

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	253	253	1,130,916
当中間期変動額			
中間純利益			29,015
自己株式の取得			△86,974
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△253	△253	△253
当中間期変動額合計	△253	△253	△58,212
当中間期末残高	—	—	1,072,704

当中間会計期間（自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日）

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	100,000	920,806	920,806	570,000	△515,104	54,895	—	1,075,701
当中間期変動額								
中間純利益					53,943	53,943		53,943
自己株式の取得							△122,520	△122,520
当中間期変動額合計	—	—	—	—	53,943	53,943	△122,520	△68,576
当中間期末残高	100,000	920,806	920,806	570,000	△461,160	108,839	△122,520	1,007,125

	純資産合計
当期首残高	1,075,701
当中間期変動額	
中間純利益	53,943
自己株式の取得	△122,520
当中間期変動額合計	△68,576
当中間期末残高	1,007,125

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	30,635	54,208
減価償却費	41,943	46,681
受取利息及び受取配当金	△2,465	△3,235
有形固定資産除却損	3,218	2,995
賞与引当金の増減額 (△は減少)	296	1,043
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,996	4,118
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1,830	△11,762
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,651	△155
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,341	△2,361
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,905	△432
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,888	△16,079
未払費用の増減額 (△は減少)	35,807	28,562
前受金の増減額 (△は減少)	138,790	137,711
預り金の増減額 (△は減少)	△1,551	△718
長期前受収益の増減額 (△は減少)	△4,180	△4,180
その他	△3,695	△23,313
小計	240,764	213,081
利息及び配当金の受取額	2,185	2,697
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,620	△747
営業活動によるキャッシュ・フロー	241,329	215,031
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,000	—
有形固定資産の取得による支出	△21,009	△39,577
有価証券の償還による収入	100,000	450,000
有価証券の取得による支出	—	△150,140
無形固定資産の取得による支出	—	△1,600
投資有価証券の取得による支出	△50,000	△50,022
その他	530	5,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,479	214,460
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△86,974	△122,520
リース債務の返済による支出	△6,217	△7,406
会員預り保証金の返還による支出	△57,000	△65,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△150,191	△194,926
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	20,658	234,565
現金及び現金同等物の期首残高	409,562	283,475
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 430,221	※ 518,041

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用している。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物については定額法によっている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生している額を計上している。

(3) 役員退職慰労引当金

退職時に支給する取締役、監査役に対する報酬及び退職慰労金、功労加算金に関する規定に基づく将来の支給見込み額を計上している。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

(1) プレイ収入

ゴルフ場利用のサービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益を認識している。

(2) 食堂売店売上

食事の提供及び物品の販売を行っており、提供を行った時点で収益を認識している。

(3) その他営業収入

ゴルフ場利用に関するその他のサービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益を認識している。

(4) 年会費

会員の年会費については、当該年会費に対応した期間にわたり収益を認識している。

(5) ロッカーフィー

会員へのロッカー貸与サービスを提供しており、当該使用期間にわたり収益を認識している。

(6) 名義書換料

名義書換料は、名義書換等により収受した時点で会員資格を付与するものであり、入金後名義書換等の手続き完了時に収益を認識している。

6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

該当事項なし。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和7年12月31日)	当中間会計期間 (令和8年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,909,053千円	2,954,882千円

※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示している。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
有形固定資産	41,224千円	45,829千円
無形固定資産	719	852

※2 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
受取利息	2,460千円	3,130千円
線下補償金	4,180	4,180

※3 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
立木除却損	62千円	一千円
コース改修工事除去損	3,155	2,995

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,977	—	—	1,977

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	—	144	—	144

(注) 変動事由の概要

令和7年3月28日の株主総会の決議による自己株式の取得144株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

該当事項なし。

当中間会計期間(自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,833	—	—	1,833

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	—	210	—	210

(注) 変動事由の概要

令和8年3月27日の株主総会の決議による自己株式の取得210株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

該当事項なし。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
現金及び預金勘定	830,221千円	918,041千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△400,000	△400,000
現金及び現金同等物の中間期末残高	430,221	518,041

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前事業年度（令和7年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券 満期保有目的の債券	449,619	448,755	△864
(2) 投資有価証券 満期保有目的の債券	50,479	50,250	△229
(3) 敷金及び保証金	38,475	38,475	—
資産計	538,573	537,480	△1,093
(1) 入会金預り金	324,200	324,200	—
(2) 会員預り保証金	1,744,000	1,744,000	—
負債計	2,068,200	2,068,200	—

当中間会計期間（令和8年6月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券 満期保有目的の債券	200,777	200,045	△732
(2) 投資有価証券 満期保有目的の債券	50,017	49,675	△342
(3) 敷金及び保証金	32,554	32,554	—
資産計	283,349	282,274	△1,075
(1) 入会金預り金	308,200	308,200	—
(2) 会員預り保証金	1,668,000	1,668,000	—
負債計	1,976,200	1,976,200	—

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決裁されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから当該帳簿価額によっている。

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券・投資有価証券の決済日以降の償還予定額

前事業年度（令和7年12月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）
現金及び預金	683,475	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	449,619	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	50,479	—

当中間会計期間（令和8年6月30日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）
現金及び預金	918,041	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	200,777	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	50,017	—

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

（1）時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度（令和7年12月31日）

該当事項なし。

当中間会計期間（令和8年6月30日）

該当事項なし。

（2）時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和7年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	448,755	—	448,755
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	50,250	—	50,250
敷金及び保証金	—	38,475	—	38,475
資産計	—	537,480	—	537,480
入会金預り金	—	324,200	—	324,200
会員預り保証金	—	1,744,000	—	1,744,000
負債計	—	2,068,200	—	2,068,200

当中間会計期間（令和8年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	200,045	—	200,045
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	49,675	—	49,675
敷金及び保証金	—	32,554	—	32,554
資産計	—	282,274	—	282,274
入会金預り金	—	308,200	—	308,200
会員預り保証金	—	1,668,000	—	1,668,000
負債計	—	1,976,200	—	1,976,200

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

債券は取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類している。

投資有価証券

債券は取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類している。

敷金及び保証金

敷金及び保証金は賃貸借契約に伴う敷金等であり、賃貸借契約終了により将来回収が見込まれる。当中間会計期間においては、その将来キャッシュ・フローに対する割引率をゼロとして現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類している。

入会金預り金・会員預り保証金

要求払いの特徴を有する入会預り金・会員預り保証金については、会員からの要求に応じて直ちに支払われるものであり、中間会計期間末に要求された場合の支払額をレベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(令和7年12月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	500,098	499,005	△1,093
	(3)その他	—	—	—
	小計	500,098	499,005	△1,093
合計		500,098	499,005	△1,093

当中間会計期間(令和8年6月30日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	250,795	249,720	△1,075
	(3)その他	—	—	—
	小計	250,795	249,720	△1,075
合計		250,795	249,720	△1,075

2. その他有価証券

前事業年度(令和7年12月31日)

当該事項なし。

当中間会計期間(令和8年6月30日)

該当事項なし。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）

(単位：千円)

	一時点で移転される財及びサービス	一定期間にわたり移転される財及びサービス	顧客との契約から生じる収益	外部顧客への売上高
プレイ収入	277,300	—	277,300	277,300
食堂売店収入	67,255	—	67,255	67,255
その他営業収入	10,221	—	10,221	10,221
年会費収入	—	121,923	121,923	121,923
ロッカーフィー収入	—	4,429	4,429	4,429
名義書換収入	94,500	—	94,500	94,500
合計	449,276	126,352	575,629	575,629

当中間会計期間（自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日）

(単位：千円)

	一時点で移転される財及びサービス	一定期間にわたり移転される財及びサービス	顧客との契約から生じる収益	外部顧客への売上高
プレイ収入	289,892	—	289,892	289,892
食堂売店収入	66,311	—	66,311	66,311
その他営業収入	10,735	—	10,735	10,735
年会費収入	—	120,771	120,771	120,771
ロッカーフィー収入	—	4,416	4,416	4,416
名義書換収入	122,500	—	122,500	122,520
合計	489,440	125,187	614,627	614,627

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から、当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前事業年度 (自令和7年1月1日 至令和7年12月31日)	当中間会計期間 (自令和8年1月1日 至令和8年6月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	32,766千円	34,561千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	34,561千円	34,717千円
契約負債(期首残高)	—	—
契約負債(期末残高)	—	137,711千円

契約負債は、主に会員資格に基づくサービスの提供に応じて収益を認識する年会費収入及びロッカーフィー収入に係る前受金及び、対応機関に応じて収益を認識する年会費収入及びロッカーフィー収入に係る前受金に関するものである。毎年1月に1年分の年会費及びロッカーフィーを受領しており、その年の1月から12月までの前受分に関するものである。契約負債は収益の認識に伴い取り崩される。

当中間会計期間において、契約負債が137,711千円増加した主な理由は、年会費収入及びロッカーフィー収入による会計上の前受金の増加である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりである。

前事業年度（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）

	前事業年度（千円）
令和7年12月期	—
合計	—

当中間会計期間（自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日）

	当中間会計期間（千円）
令和8年12月期下期	137,711
合計	137,711

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）

当社は、ゴルフ場事業単一のセグメントであるため記載を省略している。

II 当中間会計期間（自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日）

当社は、ゴルフ場事業単一のセグメントであるため記載を省略している。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

II 当中間会計期間（自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）

該当事項なし。

当中間会計期間（自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）

該当事項なし。

当中間会計期間（自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）

該当事項なし。

当中間会計期間（自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日）

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
1株当たり中間純利益	15,231円31銭	31,217円52銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	29,015	53,943
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	29,015	53,943
普通株式の期中平均株式数(株)	1,905	1,728

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

	前事業年度 (令和7年12月31日)	当中間会計期間 (令和8年6月30日)
1株当たり純資産額	586,853円20銭	620,533円46銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,075,701	1,007,125
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	1,075,701	1,007,125
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期 末)の普通株式の数(株)	1,833	1,623

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

① 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第67期）（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）令和8年3月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

令和8年9月24日

株式会社日高カントリー倶楽部

取締役会御中

古村公認会計士事務所

東京都品川区

公認会計士 古村 光 洋

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日高カントリー倶楽部の令和8年1月1日から令和8年12月31日までの第68期事業年度の中間会計期間（令和8年1月1日から令和8年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日高カントリー倶楽部の令和8年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和8年1月1日から令和8年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。